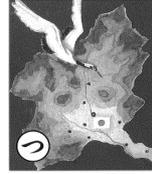




県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和2年4月28日(火) 第9795号

目次

	ページ
<b>規 則</b>	
○群馬県地球温暖化防止条例施行規則の一部を改正する規則(気候変動対策課)	2
<b>告 示</b>	
○道路の区域変更(道路管理課)	3
<b>公 告</b>	
○土地改良区の定款変更認可(農村整備課)	3

■ 規 則

群馬県地球温暖化防止条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年四月二十八日

群馬県知事 山本 一太

群馬県規則第六十一号

群馬県地球温暖化防止条例施行規則の一部を改正する規則

群馬県地球温暖化防止条例施行規則(平成二十二年群馬県規則第一号)の一部を次のように改正する。

第四条第四号中「第五条第六号から第十二号まで」を「第五条第十号から第十六号まで」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

■ 告 示

◎群馬県告示第136号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県渋川土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年4月28日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
一般国道	353号	渋川市渋川字関下1198番の1地先から吾妻郡中之条町大字伊勢町字上原674番の7地先まで	前	7.4～48.0 12.0～359.6	20065.0 14395.5
			後	7.4～48.0 8.3～359.6	20065.0 17806.1

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により長野堰土地改良区の定款の変更を令和2年4月16日認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和2年4月28日

群馬県知事 山本 一 太